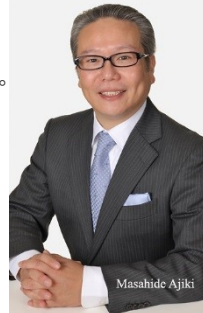




未来の安心のために、
不動産の相続への問題解決について、
提案、実行致します。

株式会社 アセット・アドバイザー

東京都渋谷区代々木2丁目23番1号
ニューステイトメナ-833号室 (〒151-0053)
Tel: 03-6240-2300 Fax: 03-6240-2301
Mail : info@asset-adv.co.jp
Web : [アセットアドバイザー](#)



AA通信

2014年(平成26年)11月1日 第 47 号

☆☆☆ 通信トピックス ☆☆☆

■ ■ 検討中の税制改正の内容について ■ ■

■ 来年10月に実施が予定される、消費税10%への増税が、先送りされるような報道が出てきました。しかし、消費税増税が行われないと、国際公約である2020年度の基礎的財政収支の黒字化が、更に難しくなります。この予想が高まれば、国債が下落し金利が上昇します。その結果、税収の多くが国債の利払いに充てられることとなり、日本の財政は悪化し、医療や年金が大幅に減額されるリスクが高まります。

■ 消費税や相続税の負担が話題の中心ですが、この時期は、来年度の税制改正に関する報道も目立ってきます。通常は、翌年度の税制改正大綱が12月中旬に発表されます。そのため、この時期に大詰めの議論がされるためです。今回は、議論されている税制改正の内容についてご紹介します。

■ 来年度の税制改正も贈与の緩和が中心 ■

■ 今回の税制改正でも“贈与”が緩和される方向です。高齢者世帯にある預貯金を、現役世代へ早期に移転させ、現役世代が消費や投資を行うことで、景気循環につなげたい考えです。

■ NISAをご存知でしょうか？株式や投資信託などへの年100万円までの投資で得た所得が、非課税になる制度です。この枠を120万円に広げるだけでなく、20歳未満の子ども版NISAを創設する案が検討されています。親や祖父母が未成年の子や孫の名義で、年80万円まで非課税で投資を可能にするという内容です。

■ 教育資金贈与の非課税制度も延長や拡大が検討されています。30歳未満の子や孫に対する教育資金について、1500万円まで非課税で贈与できる制度です。この制度は来年12月31日までの期間限定ですが、これ

を恒久化する案や、結婚・出産・子育てに適應する案が検討されています。

■ 住宅取得等資金の贈与税の非課税も延長や拡大が検討されています。子や孫が自宅を購入する際に、親や祖父母から取得資金の贈与を受けた場合に、その贈与税が非課税になるものです。今年は、省エネ等住宅に対する贈与で1000万円までが非課税になります。2012年から年内の期間限定ですが、これを延長したり、枠を3000万円に拡大する案が検討されています。

■ 富裕層や耕作放棄地への課税は強化へ ■

■ 富裕層の課税逃れへの対策強化が検討されています。株式の売却益には、所得税と住民税が合計で20%課税されます。しかし、含み益のある株を保有したまま海外へ移住した場合、移住先の国で株を売却すれば移住先の税制で課税されます。シンガポールや香港など、売却益に課税されない国へ移住すれば税金がかかりません。この対策として、金融資産を1億円以上持つ富裕層が海外へ移住する場合に、株式などの含み益に対して所得税を課税する検討がされています。

■ 耕作放棄地への固定資産税の課税強化も検討されています。農地を借り上げ、農業に意欲のある生産者へ貸す「農地バンク」の活用を後押しするためです。このため、農地バンクに貸す農地の固定資産税をゼロにします。一方で、耕作放棄地の固定資産税を大幅に増税することで、農地バンクの活用を促す考えです。

■ 前記の内容は全て検討段階です。12月中旬の大綱の発表までに、経済効果の有無や、減税分の財政確保や、財政収支に照らして検討が進められます。税制は難しいと抵抗感があるかも知れませんが、その改正が、何故検討されているのか、理由を知ること、身近に感じられるのではないかと思います。

■ ■ ■ 夕刊フジで火曜日に連載中です！ ■ ■ ■

■ ■ ■ 渋谷くみの広場に今年も出店！ ■ ■ ■

■フジサンケイグループの《夕刊フジ》で連載をすることになりました。『激変！相続税に備える。』と題して、毎週火曜日に掲載、10月7日から年内11回の連載予定です。すでに3回の発売がありました。第1回はマイホームと相続、第2回は二次相続のトラブル、第3回は同居問題と贈与について書きました。よろしければ、みなさまにも毎週火曜日に読んで戴けると、とても嬉しいです。



■代々木公園で11月2日(日)・3日(祝)に開催される「第37回渋谷区くみの広場 ふるさと渋谷フェスティバル」で、「相続セミナー」と「無料相談会」を行います。時間は、2日(日)午前10時30分～午後4時30分、3日(祝)午前10時～午後4時まで。ミニセミナーは、両日とも第1回がAM11時～、第2回がPM2時～実施。相談会は、セミナーを除き随時受付をします。ぜひ、ご来場ください。

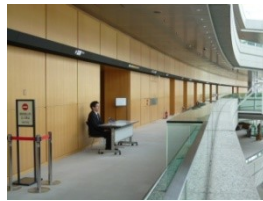


【ニシと看板が目印】

株式会社アセット・アドバイザーの相続対策セミナー

『相続対策を成功させる8つのステップ!』

「事例に驚かされ、わかり易く相続対策の基本が学べる!」と、ご来場者に喜んで戴き、好評開催中です!



平成26年1月29日(水)10時、2月19日(水)10時、3月19日(水)10時、4月23日(水)10時、5月21日(水)10時
平成26年6月18日(水)10時、7月19日(土)10時、8月20日(水)10時、9月17日(水)19時

好評終了!

- 開催日：10月25日(土) 10時10分受付 -G606会議室- (満席のため締切しました。)
 10月29日(水) 18時50分受付 -G606会議室- (満席のため締切しました。)
 11月26日(水) 18時50分受付 -G606会議室-
 11月29日(土) 10時10分受付 -G606会議室- (残5席)
 12月17日(水) 10時10分受付 -G606会議室- (残4席)
 12月20日(土) 10時10分受付 -G606会議室-
 2015年1月21日(水) 10時10分受付 -G506会議室-

会場：東京国際フォーラム ガラス棟会議室
千代田区丸の内3丁目5番1号 (〒100-0005)

参加費：5,000円 (1組2名様まで、事前銀行振込の場合)
 ◇振込先等の情報は申し込み後にお知らせします。
 ◇当日ご持参の場合は6,000円 (1組2名様まで)
 ※夕刊フジ優待あり。詳細はホームページをご覧ください。

定員：各回4組様限定、計8名様まで
 時間：セミナー60分、昼12時or夜21時終了(相談時間含)
 申込先：FAX 03-6240-2301

Mail info@asset-adv.co.jp

※ご注意：参加人数に限りがありますので、お申し込みを戴いても先約のお客様があって、お断りする場合があります。

** 以下の必要事項を記載のうえ、FAX(03-6240-2301)でお申し込みください。 **

お名前	ご住所
お電話	E-mail @

※ 月 日()のセミナーに 名で申し込みます。

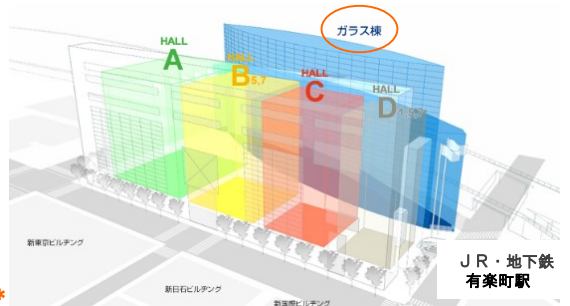
※ 個人情報の保護に関する方針 ⇒ 上記に記載して戴きましたご連絡先等の個人情報は、当該セミナーへの参加を再確認する、案内状等を送付するなどの目的以外に使用する事はありません。詳しくは当社ホームページ記載のプライバシーポリシー(個人情報の保護に関する方針)をご参照下さい。(「株式会社アセット・アドバイザー」ホームページ <http://www.asset-adv.co.jp/>)



東京国際フォーラム ガラス棟



会場イメージ



JR・地下鉄 有楽町駅

- 《JR線》
有楽町駅より徒歩1分
 東京駅より徒歩5分(京葉線東京駅とB1F地下通路で連絡)
 《地下鉄》
 有楽町線 : 有楽町駅(B1F地下コンコースにて連絡)
 日比谷線 : 銀座駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩5分
 千代田線 : 二重橋前駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩7分
 丸ノ内線 : 銀座駅より徒歩5分
 銀座線 : 銀座駅より徒歩7分/京橋駅より徒歩7分
 三田線 : 日比谷駅より徒歩5分